

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	仕様書番号
物品番号			4補LPS-P00002-2
品名 又は 件名	化学品類（輸入）	作成 改正	平成25年9月5日 平成29年3月6日 令和5年2月10日
		作成部隊等名	第4補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊で使用する化学品類（輸入）（以下，“化学品類”という。）の調達について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00003 の 1.2、C&LPS-Y00007 の 1.2 及び J.T.O.00-20K-1 によるほか、次による。

1.2.1

有効期限確認資料

製品の使用可能期限を確認できる資料

1.2.2

AC品目(AGE CONTROL ITEM)

保管期限統制品目のうち、J.T.O.00-20K-1-1 に定める品目

1.2.3

保管期限統制開始年月日

保管期限統制開始年月日は、保管期限統制品目として、その品目についての保管期限統制が開始される製造年月日をいう。ただし、製造年月日によりがたい場合は、製造会社が示す基準

1.3 種類

種類は、C&LPS-Y00003 の 1.4 に規定するほか、次による。

品名	化学品類（輸入）
----	----------

- a) ファクトリニュー
- b) サープラスニュー

1.4 調達品目・数量

この製品の物品番号、部品番号、品名、要求番号、単位、数量、製造会社等は、調達品目表による。

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、次の文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合は、法令等を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

C&LPS-P00001 燃料油脂等容器の標識及び包装の表示共通仕様書

C&LPS-Y00003 装備品等（輸入）共通仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

b) 法令等

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成 11 年法律第 86 号）

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）

毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）

c) その他

J. T. O. 00-20K-1 航空自衛隊装備品等の保管統制

J. T. O. 00-20K-1-1 航空自衛隊装備品等保管期限統制品目

2 製品に関する要求

2.1 一般

この仕様書で調達される化学品類は、特に調達品目表（以下、“品目表”という。）で指定した場合を除き、C&LPS-Y00003 の要求事項を満足しなければならない。

2.2 保管期限統制等

品名	化学品類（輸入）
----	----------

2.2.1 保管期限統制

契約の相手方は、保管期限統制（SHELF LIFE CONTROL）に該当する品目については、特に品目表に指定する場合を除き、J.T.O.00-20K-1に基づき保管期限統制を行う。

2.2.2 許容期間の指定

契約の相手方は、特に品目表に指定する場合を除き、保管期限統制開始年月日から納入日までの許容期間は、次による期間のうちどちらか少ない方を基準とする。

- a) 保管期限統制開始年月日から 6 か月
- b) 保管期限統制開始年月日から次回の再検査年月日（使用可能期限を含む。）までの 1/3

3 品質保証

品質保証は、特に品目表に指定する場合を除き、C&LPS-Y00003 による。ただし、サーブラスニューについて、C&LPS-Y00003 の 3.2.3, 3.2.4 及び 3.2.5 の検査は行わない。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、特に品目表に指定する場合を除き、輸出業者の包装材料を極力再使用する。

なお、キットである製品については、キットごとに包装する。

4.2 容器又は包装の表示

容器又は包装の表示は、C&LPS-P00001 の 2.1.4 による。ただし、AC品目については、容器又は包装に有効期限を明示する。

なお、容器に直接表示することが困難な場合については、タグ又はラベル等によることが可能である。

5 その他の指示

5.1 類別原資料

類別原資料は、品目表に“*”印を付した場合に提出し、手続きは C&LPS-Y00007 の 4.1.1 による。

5.2 添付書類

添付書類は、納地ごとに提出するほか、次による。

- a) 有効期限確認資料

品名	化学品類（輸入）
----	----------

b) 安全データシート (SDS)

化学品類に特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、労働安全衛生法及び毒物及び劇物取締法に基づく対象化学物質が含まれている場合

5.3 安全管理

安全管理は、C&LPS-Y00007 の 4.6 による。

5.4 仕様書の疑義

契約の相手方は、仕様書の内容について疑義が生じた場合は、契約担当官等を通じて要求元と協議する。